

## 第5回 京都市産業技術研究所の在り方検討委員会

- |      |   |
|------|---|
| 1 日時 | 平成24年3月15日(木) 13:00~14:30   |
| 2 会場 | 京都高度技術研究所ビル 10階 プレゼンテーションルーム  |
| 3 構成 | 委員会委員（五十音順・敬称略）<br>上原 斎 独立行政法人産業技術総合研究所イノベーション推進本部<br>上席イノベーションコーディネータ<br>木村 千恵子 京都リサーチパーク株式会社 産学公連携部長<br>行場 吉成 京都工芸繊維大学 創造連携センター<br>産学官連携コーディネーター<br>中森 孝文 龍谷大学 政策学部 教授（委員長）<br>林 聖子 財団法人日本立地センター 立地総合研究所 主任研究員<br>東村 昌樹 京都市産業観光局 産業振興室長 |
| 4 次第 | (1) 開会<br>(2) 議題<br>ア 第4回委員会における指摘事項等について<br>イ 「京都市産業技術研究所の在り方検討委員会報告書（案）」について<br>(3) 閉会  |

(摘録)

### 1 開会

### 2 議題

(1) 第4回委員会における指摘事項等について

(事務局から説明)

<質疑応答>

委員 前回委員会において、出された指摘事項である「地方独立行政法人がなくなった場合の身分保障」及び「法人化から少し経った段階でどのような状況になったか、時間経過を経た法人の成果」について、事務局より説明がありましたが、ご質問があればお願いします。

委員 独法化後の公設試の数値目標に関しては、産技研の現状に照らし合わせながら、技術相談、試験、知財出願等に関して、先行事例の公設試のように無理なく目標を定

めていくことが可能であると感じ、資料が参考となった。

委員 岩手県工業技術センター及び鳥取県産業技術センターの評価等を参考にすると、産技研に関しても、独法化後の運営はうまくいくように感じた。

委員 「法人化から少し経った段階でどのような状況になったか、時間経過を経た法人の成果」に関する説明内容は、委員の皆様にご理解頂き、問題点となる指摘事項は特にご覧ませんでした。「産技研がなくなった場合の身分保障」について、ご意見はありますか。

委員 特にありません。

委員 産技研が市の直轄機関であったとしても、果たす業務がなくなれば組織として存続することがなくなり、それに伴い分限免職となることが考えられるが、現時点では、産技研には重要な使命があるために、組織がなくなることについては、想定し難い。独法化に関する職員の身分保障についても、公務員型と非公務員型の選択について説明があったが、実際に独法化を実施する場合には、市が十分に対象者に聞き取りを行うものと理解している。

委員 この委員会では産技研の今後の在り方を検討しているように、組織がなくなことは想定していない。産技研は、京都の中小企業支援機関として、不可欠な存在であると認識している。職員の身分については、公務員型も非公務員型も、何か処分するにあたっては、当然どちらも根拠が必要となる点では同じであると考えている。

委員 本委員会での議論においても、産技研の役割が重要であることを前提としているので、組織がなくなることに関する議論は不要と考えるが、独法化に当たって、職員が抱える不安を払拭するために、移行期には、市から対象者に十分に説明を行い、配属等に関する聞き取りを行うことを検討して頂きたい。

## (2)「京都市産業技術研究所の在り方検討委員会報告書（案）」について (事務局から説明)

### <質疑応答>

委員 委員会報告書案について、事務局より説明がありましたが、ご意見をお願いします。

委員 これまでの議論の内容が報告書案の中に十分反映されている内容だった。特に、中小企業のイノベーションに対する産技研の果たす役割は大きく、今後の中小企業支援にも期待が持てる。外部資金獲得は、産技研に対する義務ではなく、イノベーションの促進及び産技研自体の業務における自由度や柔軟性を増す機会に役立てることができるものとする。期待される人材育成についても、組織内に留まらず、中小企業支援に役立つもの、国際化に対応できるものについて実現されることを期待

する。

委員 「歴史的な円高（４頁）」という表現に、「新興国の台頭、及びそれに伴う中小企業の国際展開の活発化」という表現を報告書に盛り込むと、現在の経済背景がより明確に伝わる。

「人材育成（１０頁，１１頁）」に関して、対象を明確に表現しておくべきであり、ここでは、市内立地の中小企業に対する人材育成であることを明示して頂きたい。

「中小企業事業者や伝統産業業界との強い絆（１０頁）」については、特に、産技研の伝統産業業界との研究会等の活動は、他の公設試に比して類をみない強みとして、具体的な表現を明示してはどうか。

独法化はデメリットを抱える可能性もあるが、活動の自由度が拡大し、地域の中小企業支援の視点に立てば、独法化を目指すのが産技研の在り方として望ましい方向性になると考える。独法化に伴う公務員型及び非公務員型の選択については、地域特性、産業構造、職員の意向等を踏まえて、さらに検討を加えるべきである。

委員 アドバイザー会議における委員からの意見（１０頁，１４頁）は、非常に的確で、有効である。特に、「科学研究費の機関認定（１４頁）」については、他の公設試でも認定を受けている機関が多く、函館市、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、東京都、神奈川県、富山県、名古屋、京都市（ASTEM）、大阪府、大阪市、兵庫県、鳥取県、島根県、佐賀県、福岡県等で認定実績があり、研究機関である以上、産技研に関しても、「科学研究費の機関認定」に取組んで頂きたい。「科学研究費の機関認定」を受けることによって、研究員の研究テーマが明確になり、合わせて外部評価を受けるよい機会となる。

平成１９年３月に、産技研の独法化に関する検討の開始が決定されているが、産業振興室と産技研との庁内における連携不足及び、人材の交流不足等があり、本委員会以前に十分議論されていないような印象を受ける。今後の実行に当たっては、関係者が十分に連携をとり、産技研の目指す方向に進んで頂きたい。

本委員会において、改めて、産技研の様々な活動を知ることができたが、その活動に対する情報提供が圧倒的に少なく、他の公設試と比較しても少ない。情報が届かない限り、産技研の活動に対する理解は得られ難く、今後の外部連携を視野に活動を拡大する上では、改善点となる。

委員 産技研の使命や役割（９頁）に基づいて、技術支援と研究開発を両立させた独法化を考えて頂き、公務員型か非公務員型かどちらがふさわしいかを判断して頂きたい。京都における伝統産業業界への支援は、地元立地という観点だけではなく、日本を代表する伝統産業を支援するという広い視野に立って支援をする研究所であって頂きたい。

委員 これまでの議論で産技研の在り方として、独法化が望ましいという意見を頂いたが、委員会に至るまでの検討段階において、組織間の連携不足も見られたとの指摘もあったので、今後、独法化に向けて議論をする場合は、関係者の調整を十分にさせて頂きたい。

上原委員ご指摘の広い視野にたつての支援に関連して、独法化制度導入の4つの視点に加えて、本委員会では、「京都市ならではの独法化を目指す」、「伝統産業をはじめとする中小企業の技術支援の確立」、「研究員が意欲を持てる環境の確保」、「京都市の産業政策の一環として、一体的な取組みの継続」という4つの視点からの検討を加えたところが今回の特徴でもある。(16頁)

委員 ご指摘頂いた「情報発信力の不足」、「庁内連携、他機関連携の不足」という点に関しては、産技研のみに該当する課題ではなく、産業振興室を含めた産業観光局全体の課題であると認識している。産技研の検討に関して、平成19年から23年の間に十分議論されていないとのご指摘があったが、立地的統合に向けての基本構想等の策定をはじめ、産業観光局内でも様々な検討を重ねてきた。委員会での検討内容や他の公設試における独法化後の評価を参考にしながら、研究員が意欲を持って研究できる環境を確保できるように、産技研と両輪となって取組んでいきたい。また、研究員の研究能力向上に向けてのモチベーションが保てるような組織の構築にも取組みたい。研究員の身分保障については、どちらを選択しても、大きく変わらないと認識しているが、先行事例を踏まえつつ、研究員の不安を払拭できるように進めていきたい。

委員 これまでの議論を踏まえて産技研は独法化の方向が望ましいと考えるが、アドバイザー会議における委員の意見を実現するには、どのような組織とすることが適しているかを改めて考えて頂きたい。公設試の過渡期において、独法化を行うことがチャンスにつながると前向きに捉えて、取組んで頂きたい。過渡期において、何も行動しないことは衰退に向かうことである。産技研の強みである伝統産業についても衰退傾向にあるが、現状のまま支援し続けることは産技研も衰退するという事である。伝統産業を支援する産技研の強みを守りつつ、新たな産技研の使命を果たすことをチャンスと捉えて意欲を持って取組んで頂きたい。

研究員のモチベーションを高めるために、他の公設試や大学、または海外との様々な交流を深めて共同研究ができる体制づくりをすすめて頂きたい。また、産技研の強みである多くの研究会との連携において、今後、ユーザーでもある研究会から研究テーマを公募することにも取組んで頂きたい。独法化とともに、産技研の強みを活かしながら、研究員がモチベーションを高めることができるような体制づくりを目指して頂きたい。

委員 独法化を目指す中で、公務員型と非公務員型の望ましい選択の方向性について意見を頂きたい。

委員 公務員型と非公務員型の選択には、それぞれメリットがあると考えるので、改めて研究員の意見を聞いて、選択するのが望ましい。ただ、産技研の知恵産業融合センターでは、他の公設試では試みていないビジネス支援も視野に入れて活動しているため、今後の組織の運営にどちらが望ましいか留意しつつ、選択して頂きたい。

委員 最近の独法化している組織は、非公務員型が主流となっているが、この点についてご意見をいただきたい。

委員 公務員型を選択した公設試は、岩手県、鳥取県、山口県があり、移行に当たって短期間で課題がなかった組織もあれば、移行に相当時間を要した組織もあると聞いている。非公務員型を選択する公設試のメリットとしては、研究員の兼業が可能となる等があるが、プロパーを選択せず、公務員を選択した場合、他部署同様、頻繁に異動が発生することがある。

委員 報告書にもあるように、今後、産技研が他の産業支援機関との連携を考えた場合に、例えばASTEM及び府の産業支援機関との連携をより密接に、円滑に行えるように、長期的な展望を持って、検討する必要がある。

委員 今後、外部資金の獲得や共同研究などをすすめるに当たっては、ASTEMが持っている産学連携や新事業創出を中心としたコーディネート機能、スタッフ機能等の部分を、将来的には機能の統合も視野に入れて検討していく必要がある。その場合、プロパーの職員と混在しない非公務員型が望ましいとは考えるが、ASTEMとの機能統合はあくまで産業政策上の課題であり、移行に当たっては、研究員の意向を踏まえて慎重に判断したい。

委員 本日頂いた意見を報告書案に加えたいと考えております。今後のスケジュールについて、事務局より説明があります。

資 料：今後のスケジュールについて（資料3）

（事務局から説明）

委員 何かご意見があればお願いします。

産技研 報告書案には、「関係者に対し、独法化制度への誤解や不安等を払拭し、慎重な検討を望む」とあるが、3月中に報告書を提出し、4月中に産技研の独法化についての方向性を決定するというスケジュールは可能なのか。

事務局 市へ報告書を提出するところまでが検討委員会の業務であり、報告書の受理以降

は、市として早急に地方独立行政法人化に関する方向性を決定していくこととした  
い。

委員 本委員会では、産技研の在り方を検討し、その検討内容に関する報告書を作成し、  
市に提出することが役割と考えており、今後の手続きに関するスケジュールについ  
ては、京都市において決定されたい。

#### (4) まとめ

委員 本日の意見も踏まえた文章編の報告書案を事務局から、各委員に送付し、再度、内  
容のご確認頂きたい。その後、各委員の意見を踏まえ、最終報告書を事務局で完成  
させる予定である。最終の微修正等については委員長に一任願いたい。

本日が最後の委員会となるので、各委員から一言ずつ感想をお願いしたい。

委員 5回に渡って、詳細な資料を準備して頂き、活発な議論ができた。今後は、本委員  
会で示した方向性を踏まえて、よりよい産技研を目指して頂きたい。

委員 最終的に、産技研の在り方をどのように選択されたとしても、京都市の産業が社会  
競争力を持ち、一層発展するために産技研が使命を果たすことが重要である。市と  
産技研が今後も連携をし、京都市内の中小企業支援の役割を果たしていくことを望  
んでおります。

委員 委員の皆様には、ご多忙な中、毎回出席頂き、貴重な意見を頂いたことに感謝いた  
します。当事者が気づかない視点に立ったご意見及びご指摘を受け止めて、報告書  
に基づき、地域の産業支援機関の役割を果たしていけるような組織づくりに努めて  
いきたい。

委員 産技研は全国の公設試においても、非常に個性のある機関であり、報告書にある産  
技研の強みを活かした研究機関として、今後もさらに発展して頂きたい。

委員 今後も関係者が一体となって、新たな組織づくりを進めて頂きたい。

委員 産技研の強みである伝統産業支援は、継続的な取組みが求められる。このため、産  
技研の担う役割に対して、長期的な視点からの評価も加えてもらいたい。一方で、  
新たな産技研の使命は、研究員の意欲によって生まれるものであり、研究員の意識  
を向上できるような組織を確立して頂きたい。時代の変化に則した組織となるよう  
に絶えず見直しを図っていくことが、組織の発展につながると考えられるので、柔  
軟な組織の在り方を選択して頂きたい。

これまでの5回の議論において、今後の産技研を考えていく上で、大変有意義な議  
論ができたと思う。委員の皆様には、毎回、全員が出席をして、長時間の議論にご  
参加頂いたことに、感謝申し上げる。

以上